

8 障害のある方が就労するには

障害のある方が何らかの仕事に就けるように、就労に関するアドバイスや働く機会を提供する場としてハローワーク（公共職業安定所）があります。また、ハローワークと相談して職場適応訓練を受講して就労する方法や、宮城障害者職業センターの職業準備支援などの制度を利用して就労する方法があります。

また、障害のある方の雇用を促進するため、厚生労働省や独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構では、事業主の方に援助制度を設けていますので、手続きについては、管轄のハローワークへご相談ください。

1 宮城障害者職業センター

仙台市宮城野区幸町 4-6-1 TEL 022-257-5601
月曜日～金曜日 午前 8 時 45 分から午後 5 時まで
（土・日曜日、祝日、年末年始は休み）

2 障害のある方の雇入れに関する援助制度

（1）特定求職者雇用開発助成金

障害者をハローワークの紹介により、継続して雇用する労働者として雇用した事業主に対して賃金の一部を助成する制度です。

（2）障害者雇用納付金制度に基づく助成金

障害者の雇用にあたって、施設・設備の整備等や雇用管理を行う場合に、事業主に対し、その費用の一部を助成する制度です。

〔問い合わせ先〕

- ・（1）については、ハローワーク（公共職業安定所）
- ・（2）については、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部
(TEL 022-362-2253)

※宮城県や仙台市においても障害者の就労や雇用に向けて次のようなサポートを行っています。

○障害者就業・生活支援センター事業

1 事業内容

就業定着等が困難な障害者及び就業経験のない障害者に対し、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行います。

2 支援対象者

センターの登録者

3 支援内容

- （1）センター窓口での相談や家庭訪問、職場訪問による日常的な相談・助言
- （2）障害者のニーズに応じた関係機関との連絡・調整
- （3）職場実習等の実施

<連絡先>

名 称	所在地	電話番号
県南障害者就業・生活支援センター 「コノコノ」	〒989-0225 白石市東町二丁目 2-33	0224-25-7303
障害者就業・生活支援センター わ〜く	〒983-0014 仙台市宮城野区高砂一丁目 154-10	022-353-5505
障害者就業・生活支援センター Link	〒989-6117 大崎市古川旭四丁目 3-7	0229-21-7466
くりはら障がい者就業・生活支援セ ンター 「あしすと」	〒987-2252 栗原市築館薬師四丁目 4-17	0228-24-9188
障害者就業・生活支援センター 「ゆい」	〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江 1-10-4	0220-21-1011
石巻地域就業・生活支援センター	〒986-0861 石巻市蛇田字小斎 24-1	0225-95-6424
障害者就業・生活支援センター 「かなえ」	〒988-0002 気仙沼市錦町一丁目 2-1	0226-24-5162

○仙台市障害者就労支援センター

仙台市では、障害者の就労をサポートする機関として仙台市にお住まいの方を対象として仙台市障害者就労支援センターを設置しています。総合相談や障害者の能力開発、職場での訓練支援や継続的な支援などを行っています。

<連絡先>

名称	住所	電話番号
仙台市障害者就労支援センター	〒981-3133 仙台市泉区泉中央二丁目 1-1 泉区役所東庁舎 5階	022-772-5517